



平成 24 年 10 月 9 日

受益者の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

「スパークス・日本株・L&S」の
約款変更（確定）のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では追加型証券投資信託「スパークス・日本株・L&S」（以下、「当ファンド」といいます。）の受益者の皆様に対して、償還日を変更する約款変更へのご意向を伺うべく異議申立の受付を行なってまいりました。

受付最終日である平成 24 年 10 月 5 日までに弊社に到着したものについて集計を行なった結果、平成 24 年 11 月 14 日適用予定で平成 24 年 10 月 12 日付けにて約款変更を実施させていただくことになりましたので、ここにお知らせ申し上げます。

日頃の皆様からのご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

・実施される約款変更内容は以下の通りとなります。

信託期間を 10 年延長するため、以下の新旧対照表に記載した内容について、信託約款を変更します。

新	旧
<p><信託期間> 第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から平成 35 年 2 月 13 日までとします。 ② <u>委託者は、信託期間延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間満了前に、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。</u></p>	<p><信託期間> 第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から平成 25 年 2 月 13 日までとします。</p>

本件に関するお問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

投信マーケティングチーム

電話：03-6711-9200(代表)

受付時間：営業日の 9 時～17 時

(ご参考)

今後の当該投資信託の約款変更に関する事項の日程は以下の通りでございます。

日付	事項	備考
平成 24 年 10 月 9 日(火)	約款変更確定	
10 月 12 日(金)	約款変更実施	臨時報告書提出
10 月 15 日(月)から 11 月 5 日(月)まで	買取請求期間	
11 月 14 日(水)	約款変更適用日 (信託期間変更)	訂正届出書提出(10/13) 及び目論見書改版